

## 会議録

会議の名称	第4回白岡市介護保険等運営協議会
開催日	令和7年11月6日（木）
開催時間	午後1時30分から午後2時まで
開催場所	白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）1階 健診室1・健診室2
会長の氏名	川崎 薫
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	北村 秀和 本澤 一路 伊藤 昌美 中村 由美子 奥谷 弘幸 川崎 薫 進藤 悟 木村 敏博 松村 房美 能登 京子 黒須 誠 小野 克巳 喜多見 豊 小池 由紀子 14人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	0人
説明員の職・氏名	高齢介護課主幹介護保険管理担当 鬼久保 真士
事務局職員の職・氏名	健康福祉部長 神田 光雄 高齢介護課長 千葉 智則 高齢介護課主幹地域支援担当 石川 剛 高齢介護課主幹地域支援担当 鈴木 順子 高齢介護課主査介護認定給付担当 鬼久保 智子 高齢介護課主幹介護保険管理担当 鬼久保 真士 高齢介護課主任介護保険管理担当 伊藤 雅子
その他会議出席者の職・氏名	株式会社コーディサーチ＆コンサルティング 浅田絵梨果
会議次第	1 委嘱書交付 2 開会 3 あいさつ 4 議題 (1) 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定方針について (2) 白岡市高齢者等実態調査の実施について 5 その他 6 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回白岡市介護保険等運営協議会 会議次第</li> <li>・ 白岡市介護保険等運営協議会委員名簿（8月11日現在）</li> <li>・ 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定方針</li> <li>・ 資料1 策定体制図</li> <li>・ 資料2 策定スケジュール</li> <li>・ 資料3 白岡市高齢者等実態調査の概要</li> <li>・ 資料4 白岡市高齢者等実態調査 設問項目表</li> <li>・ 第3回（前回）白岡市介護保険等運営協議会 会議録</li> </ul>

様式第3号（第10条関係）

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	会議出席者に対し謝意を述べ、配布資料の確認をする。
部長（市長代読）	新任委員に対し、委嘱書を交付する。
課長	傍聴人がいないことを報告する。 続いて、実態調査及び計画策定業務を委託している業者を紹介する。 開会を宣し、会長より挨拶を願う。
会長	挨拶をする。
課長	委員の出席状況について、出席委員は14名で、白岡市介護保険条例第20条第2項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。 続いて、議事進行について、介護保険条例第20条の規定により、会長に議長の職を行うよう願う。
会長	議長として議事の進行を宣する。
議長（会長）	(1) 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定方針について 本日の議題「(1) 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定方針について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定方針」、「資料1 策定体制図」及び「資料2 策定スケジュール」に基づき説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。 (質疑なし)
議長（会長）	(2) 白岡市高齢者等実態調査の実施について 次に、議題「(2) 白岡市高齢者等実態調査の実施について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「資料3 白岡市高齢者等実態調査の概要」及び「資料4 白岡市高齢者等実態調査 設問項目表」に基づき説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	調査はすべて郵送により実施することだが、郵送しか方法はないのか。高

様式第3号（第10条関係）

	齢者を対象とするため、インターネットの利用は難しいという判断か。
事務局	(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、(2) 在宅介護実態調査及び(3) 施設サービス利用者調査については、回答する方がご高齢でインターネットには慣れていないという懸念があり、WEB調査は見送り、従前どおり郵送により実施することとなった。(4) サービス提供事業者調査及び(5) ケアマネジャー調査については、WEBでの調査を前提とし、WEBでの回答が難しい方には紙の調査票を後日送る対応をとる。
B委員	私は民生委員・児童委員を務めているが、役所の調査というだけで回答が難しいと考える人も多く、高齢者がなるべく簡単に回答できる配慮をしてほしい。各世帯を訪問する時に、これはどうやって書けばよいのかとよく聞かれる。調査項目が多いので、なるべく簡単に回答できるような方法を考えてほしい。
事務局	ご指摘のとおり、設問数も多いため、回答を難しく感じてしまう方がいることは理解する。次回以降の調査において、より簡単に回答してもらえるよう検討していきたいと思う。
C委員	老老介護に関する設問はあるのか。実態調査の中で、どのようなニーズがあるのか、また、実態の推移を把握することはできるのか。
事務局	ご指摘のとおり、老老介護は社会的な問題になっている。(2) 在宅介護実態調査で、高齢者に限らないが、介護者の状況を聞く設問を設けている。その中で、介護者の困り事や、どのようなサポートがあれば介護者が働き続けられるかといったことも尋ねている。
A委員	高齢者のひとり暮らしも増えている。親族が遠くに暮らしており、ヘルパーの介護を受けて生活している人の場合、調査票は離れて暮らす親族の所に届くのか。
事務局	高齢介護課で、介護関係の書類の送付先に希望がある場合は受け付けている。その申し出が出ている場合は、調査票はその住所に送るが、申し出が出ていなければ本人に届くことになる。
議長（会長）	追加の質疑がないか委員に諮り、ないことを確認する。 続いて、議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。
課長	円滑な議事進行に謝し、「5 その他」の件について事務局に説明を求める。
事務局	次回の運営協議会の予定及び会議の報酬支払いについて説明をする。

様式第3号（第10条関係）

課長	副会長に閉会のあいさつを求める。
副会長	挨拶をする。
課長	閉会を宣した。